

## 標準報酬定時決定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、報酬の比較及び組合員の同意等

## 【申請にあたっての注意事項】

- この用紙は、標準報酬定時決定基礎届を届け出るにあたって、年間報酬の平均で決定することを申し立てる場合に必ず提出してください。
- この用紙は、定時決定にあたり、4、5、6月の報酬の月平均と年間報酬の月平均に2等級以上差があり、年間報酬の平均で決定することに同意する方のみ記入してください。
- また、組合員の同意を得ている必要がありますので、同意欄に組合員の自署にて氏名を記入いただくか記名のうえ押印してください。
- なお、標準報酬の月額、年金や傷病手当金など、組合員が受ける保険給付の額にも影響を及ぼすことに留意してください。
- 各該当月の給与支給明細書を添付してください。

所属所コード		組織（部署）名称	
--------	--	----------	--

組合員番号	組合員の氏名カナ	生年月日	性別

## 【前年7月～当年6月の報酬額等の欄】

算定基礎月の報酬支払基礎日数				固定的給与		非固定的給与		合計	
令和	年	月	日	円	円	円	円	円	円
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						
令和	年	月	日						

## 【標準報酬の月額の比較欄】

従前の標準報酬の月額	短期給付標準報酬		厚生年金標準報酬		退職等年金給付標準報酬	
	等級	月額 千円	等級	月額 千円	等級	月額 千円

前年7月～本年6月の合計額（★）	前年7月～本年6月の平均額（A）	短期給付標準報酬		厚生年金標準報酬		退職等年金給付標準報酬	
		等級	月額 千円	等級	月額 千円	等級	月額 千円

本年4月～6月の合計額（★）	本年4月～6月の平均額（B）	短期給付標準報酬		厚生年金標準報酬		退職等年金給付標準報酬	
		等級	月額 千円	等級	月額 千円	等級	月額 千円

2等級以上 （○又は×）	修正平均額（★）
	円

## 【標準報酬の月額の比較欄】の（★）部分を算出する場合は、以下にご注意ください。

- 支払基礎日数17日未満の月の報酬額は除く。
- 給与の支払いに遅配がある場合は
  - 前年6月分以前に支払うべきであった給与の遅配分を前年7月～当年6月までに受けた場合は、その遅配分に当たる報酬の額を除く。
  - 前年7月から当年6月までの間に本来支払うはずの報酬の一部が、当年7月以降に支払われることになった場合は、その支払うはずだった月を除く。
- 前年7月～当年6月までの間に固定的賃金変動が起こった場合でも、報酬月額の平均の計算対象となる月であれば、固定的賃金変動が反映された報酬も含めて平均を計算する。
- この保険者算定の要件に該当する場合は、「修正平均額」には「前年7月～本年6月の平均額」を記入する。

## 【組合員の同意欄】※組合員が自署の上、押印してください。

私は本年の定時決定にあたり、年間報酬額の平均で決定することを希望しますので、当組織（部署）が申立てすることに同意します。
組合員氏名 <span style="float: right;">印</span>

## 【備考欄】

--

## 記入例

## 標準報酬定時決定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、報酬の比較及び組合員の同意等

## 【申請にあたっての注意事項】

- この用紙は、標準報酬定時決定基礎届を届け出るにあたって、年間報酬の平均で決定することを申し立てる場合に必ず提出してください。
- この用紙は、定時決定にあたり、4、5、6月の報酬の月平均と年間報酬の月平均に2等級以上差があり、年間報酬の平均で決定することに同意する方のみ記入してください。
- また、組合員の同意を得ている必要がありますので、同意欄に組合員の自署にて氏名を記入いただくか記名のうえ押印してください。
- なお、標準報酬の月額、年金や傷病手当金など、組合員が受ける保険給付の額にも影響を及ぼすことに留意してください。
- 各該当月の給与支給明細書を添付してください。

所属所コード	<b>654321</b>	組織（部署）名称	〇〇小学校
--------	---------------	----------	-------

組合員番号	組合員の氏名カナ	生年月日	性別
<b>123456</b>	<b>フクリ タロウ</b>	<b>昭和50年12月20日</b>	<b>男</b>

## 【前年7月～当年6月の報酬額等の欄】

算定基礎月の報酬支払基礎日数				支払基礎日数 ＝暦の日数－週休日－欠勤日 ※祝日、年末年始の休日は含める。	非固定的給与		合計					
令和	2	年	7	月	23	日	354,800	円	0	円	354,800	円
令和	2	年	8	月	21	日	354,800	円	0	円	354,800	円
令和	2	年	9	月	22	日	354,800	円	0	円	354,800	円
令和	2	年	10	月	22	日	354,800	円	31,360	円	386,160	円
令和	2	年	11	月	21	日	354,800	円	0	円	354,800	円
令和	2	年	12	月	23	日	354,800	円	0	円	354,800	円
令和	3	年	1	月	21	日	354,800	円	0	円	354,800	円
令和	3	年	2	月	20	日	354,800	円	22,840	円	377,640	円
令和	3	年	3	月	23	日	354,800	円	26,315	円	381,115	円
令和	3	年	4	月	22	日	354,800	円	87,910	円	442,710	円
令和	3	年	5	月	21	日	354,800	円	140,120	円	494,920	円
令和	3	年	6	月	22	日	354,800	円	56,180	円	410,980	円

## 【標準報酬の月額の比較欄】

従前の 標準報酬の 月額	短期給付 標準報酬		厚生年金 標準報酬		退職等年金給付 標準報酬	
	等級	月額	等級	月額	等級	月額
	<b>22</b>	<b>380</b> 千円	<b>23</b>	<b>380</b> 千円	<b>22</b>	<b>380</b> 千円

前年7月～本年6月の 合計額（★）	前年7月～本年6月の 平均額（★）	1円未満の端数切捨		厚生年金 標準報酬		退職等年金給付 標準報酬	
		等級	月額	等級	月額	等級	月額
<b>4,622,325</b> 円	<b>385,193</b> 円	<b>22</b>	<b>380</b> 千円	<b>23</b>	<b>380</b> 千円	<b>22</b>	<b>380</b> 千円

本年4月～6月の 合計額（★）	本年4月～6月の 平均額（★）	1円未満の端数切捨て		厚生年金 標準報酬		退職等年金給付 標準報酬	
		等級	月額	等級	月額	等級	月額
<b>1,348,610</b> 円	<b>449,536</b> 円	<b>24</b>	<b>440</b> 千円	<b>25</b>	<b>440</b> 千円	<b>24</b>	<b>440</b> 千円

2等級以上 （○又は×）	修正平均額（★）
○	<b>385,193</b> 円

## 【標準報酬の月額の比較欄】の（★）部分を算出する場合は、以下にご注意ください。

- 支払基礎日数17日未満の月の報酬額は除く。
- 給与の支払いに遅配がある場合は
  - 前年6月分以前に支払うべきであった給与の遅配分を前年7月～当年6月までに受けた場合は、その遅配分に当たる報酬の額を除く。
  - 前年7月から当年6月までの間に本来支払うはずの報酬の一部が、当年7月以降に支払われることになった場合は、その支払うはずだった月を除く。
- 前年7月～当年6月までの間に固定的賃金変動が起こった場合でも、報酬月額の平均の計算対象となる月であれば、固定的賃金変動が反映された報酬も含めて平均を計算する。
- この保険者算定の要件に該当する場合は、「修正平均額」には「前年7月～本年6月の平均額」を記入する。

## 【組合員の同意欄】※組合員が自署の上、押印してください。

私は本年の定時決定にあたり、年間報酬額の平均で決定することを希望しますので、当組織（部署）が申立てすることに同意します。
組合員氏名 <b>福利 太郎</b>

## 【備考欄】

--